

令和4年度第一回東京都地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時：令和4年4月26日（火曜日） 午後5時58分～午後6時43分

場 所：東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

審議事項：（1）東京都公立大学法人の第三期中期目標期間終了時における組織及び業務の
全般にわたる検討案に関する意見聴取について

（2）東京都公立大学法人の第四期中期目標案に関する意見聴取について

（午後5時58分 開会）

【中山行政管理担当課長】 それでは、定刻より少し前なのですが、準備が整いましたので、令和4年度第一回東京都地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

評価委員会の事務局を務めます、総務局総務部行政管理担当課長の中山でございます。よろしく願いいたします。

本日の審議資料につきましては、会議次第に記載のとおり、資料1から資料5までとなっております。オンラインで参加の委員の皆様には、事前に送付させていただきました資料を画面に表示してまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、会議中にご発言いただく際は、画面上の挙手の手のひらのマークのボタンがございますので、それを押してお待ちください。

委員長より順番に指名いたしますので、画面上のマイクボタンをオンにした上でご発言をお願いいたします。

続きまして、本日の出席状況についてですけれども、オンラインによる参加の18名を含めまして22名中、20名の委員にご出席いただいております。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条3項に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の委員の皆様の出欠等の状況につきましては、事前にご案内いたしました委員名簿に記載しておりますので、適宜ご覧いただければと思います。

なお、永山委員につきましては、本日ご都合により審議の終盤に途中退席ということで伺っております。あらかじめご了承ください。

それでは、審議に先立ちまして、東京都公立大学法人を所管しております、東京都総務局の村松局長よりご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

【村松総務局長】 東京都総務局長の村松でございます。

本日はお忙しい中、東京都公立大学法人の中期目標に関しましてご審議に当たり、お時間を頂戴しまして誠にありがとうございます。

当法人は、平成17年に旧都立4大学を再編統合して設立され、今年18年目を迎えました。

この間、法人は大都市における人間社会の理想像を追求するという使命の下で、教育研究組織の再編やシニア向けの講座の開設など、社会のニーズを捉えつつ、都立大・産技大・産技高専と、個性が異なる3つの高等教育機関のそれぞれの特徴を生かした学校運営を進めてまいりました。

近年は、少子化やグローバル化の進展、あるいはデジタルトランスフォーメーションといった技術の革新など、社会構想の急速な変化に伴い、高等教育機関を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。

意欲ある優秀な学生を確保するために、各校が強みや特色を一層磨き、こうした激変する社会に適応できる力を持った人材を育成するとともに、未知なる課題の解決に貢献する研究に挑戦するなど、これまで以上に戦略的な法人運営が求められます。

都としましては、こうした大学の新たなミッションを次期中期目標において明らかにするとともに、2大学1高専が社会の期待に応える質の高い教育研究活動を展開できますよう、支援していく考えでございます。

本日は、昨年の見込評価や、これまでの公立大学分科会でのご議論を踏まえ作成いたしました、中期目標の案につきまして、幅広い視点から、忌憚のないご意見を賜りたく存じます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【中山行政管理担当課長】 ありがとうございます。

なお、村松局長は所用のため、ここで退席とさせていただきます。

それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思いますけれども、ここからの進行は、委員長の方にお任せいたします。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

【矢崎委員長】 評価委員会の委員長を務めさせていただいております矢崎でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。短い時間ではございますが、多方面でご活躍されている委員の皆様からの様々な見地からご意見をいただければと思います。

なお、本日の審議は公開で行わせていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、東京都公立大学法人の第三期中期目標期間終了時における組織及び業務の全般にわたる検討の案及び第四期中期目標案に関する意見聴取でございます。

それでは、本日の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【中山行政管理担当課長】 それではまず、本日の審議事項と評価委員会の制度的な関係につきまして、事務局の中山より説明させていただきます。

資料1「東京都公立大学法人における目標・評価の仕組み」をご覧ください。

項番1「中期目標期間について」に記載のとおり、東京都公立大学法人は、平成17年4月1日に地方独立行政法人として設立されました。今年度、第三期中期目標間の最終年度を迎えまして、来年度より第四期中期目標期間がスタートいたします。

項番2「目標・評価の仕組みについて」をご覧ください。

今回は、地方独立行政法人法の規定に基づきまして、この表の一番下、白丸の「中期目標期間終了時に、知事が法人の組織・業務全般を検討」及び、一番上の白丸になりますけれども、「法人が達成すべき業務運営に関する中期目標」に関する各案について、評価委員会にお諮りするものでございます。

一つ目の議題にあります、組織・業務全般の検討につきましては、中期目標期間の終了に当たりまして、設立団体である東京都が法人業務の組織の在り方の検討など、東京都公立大学法人の組織・業務の全般について検討を行うものでございます。

また、二つ目の議題であります第四期中期目標は、都が法人に対して令和5年度から6年間の法人の業務運営に関する目標を定めて法人に指示するものでございます。

引き続きまして、組織・業務全般の検討及び中期目標案の内容につきまして、所管のほうからご説明させていただきます。

【青木大学調整担当課長】 ただ今、ご紹介いただきました、公立大学法人を所管しております総務局大学調整担当課長の青木と申します。本日は、よろしくお願い申し上げます。

早速、2件の審議事項について、それぞれご説明申し上げます。

資料2をご覧くださいいただければと思います。

まず、1件目の議題、組織業務全般の検討についての概要資料になってございます。

1ページ目の上段は、今、中山課長からもご説明がありましたが、制度の話です。

地方独立行政法人法の規定に基づきまして、評価委員会が中期目標の見込評価を行ったときは、設立団体の長は、中期目標期間の終了時までには、当該公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずると規定されております。

なぜ、このタイミングでお諮りするののかにつきまして、簡単にご説明させていただければと思います。

2枚おめくりいただきまして、資料2の3ページ目をご覧ください。

今、画面に映されております「(参考) 目標・計画・評価の流れ」というページでございます。

中期目標期間の4年度目の実績評価と併せまして、令和3年度に実施いたしました見込評価を踏まえて組織・業務全般について検討した結果を、次期中期目標にも反映させるという目的のために、次期中期目標案をご審議いただく今回の委員会で、意見聴取をさせていただければと、このように考えております。

行ったり来たりで恐縮ですが、恐れ入りますが1枚目にお戻りいただければと思います。

組織・業務全般の検討は、まず第三期中期目標期間中の法人の業務実績を確認した上で、法人の組織及び業務の必要性・有効性を検証するとともに、公立大学法人という運営形態の適切性について検証するという方法で行っております。

資料1枚目の後段部分でございます。

第三期中期目標期間の業務実績についてですが、まず左側、全体評価といたしましては、中期目標の達成に向けて着実な達成状況にあるという評価を当委員会でもいただいております。右側の項目別評価につきましても、例年、5段階評価で概ね「3」以上の評定をいただいているところでございます。

続きまして、2ページ目にお進みください。

左側の1というところが「法人の業務及び組織の必要性・有効性」についての検証でございます。

都は、法人を設立した目的といたしまして、都立大、産技大、産技高専の2大1高専が広い知識の教授と深い学術の研究を行うとともに、様々な主体との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、都民生活や文化向上に寄与することとしております。

今後も設立目的を果たすための一層の充実を期待されております。

2大学1高専は、第三期中期目標期間中にも様々な成果を上げておりまして、下の枠囲み

のところでございますが、目標達成のために有効に機能していると言えることから、引き続き社会の期待に応える教育研究活動を着実に展開していく必要があるとしてございます。

次に、右側2の「当該事業の運営形態としての法人の適切性」につきましては、公立大学法人による運営についての検証でございます。

大学の法人化は、行政組織から大学を切り離すことで、民間の経営感覚を取り入れつつ、弾力的な運営を確保し、教育研究の進展を図ることを目的として実施されております。

今後も社会からの新たな要請に応える質の高い教育研究活動を一層推進するため、効果的に2大学1高専を運営することが求められております。

中ほどでございますように、この中期目標期間中も公立大学法人の特性を生かして様々な成果を上げていますことから、引き続き法人の形態のもと、戦略的かつ機動的な経営展開を図っていくことが適切であるとしております。

まとめといたしまして最後に、一番下の囲みのところでございます。

第3と書かれているところでございます。

第三期中期目標期間の総括といたしましては、法人の業務内容、組織構成、運営形態は総体として適切かつ妥当なものと判断し、特段の措置を講ずる必要性は認められないとしております。

以上、法人の組織及び業務の全般にわたる検討についての概要をご説明させていただきました。

検討内容の詳細は、資料3で記載されておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

それでは、続きまして、資料4をご覧くださいと思います。

2件目の議題、東京都公立大学法人の第四期中期目標案の概要資料でございます。

まず1ページ目は、第四期のコンセプトを記載してございます。

上段「東京都公立大学法人の基本的な役割」でございますが、第一期から第三期までと考えは変わりありませんけれども、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進していくということを前文で明記しております。

中段以降は策定に当たっての考え方でございます。

中段左側に「高等教育機関を取り巻く環境の変化」として、3点記載させていただいております。気候変動の危機をはじめ、解決すべき課題が高度化、複雑化、あるいはグローバル化する中で、行政や企業、そして大学が単独で解決できるものが少なくなっているという点

です。

2点目ですが、社会の構造変化が加速いたしまして、特にDXなどの成長分野における研究開発、あるいは人材育成で諸外国がしのぎを削っている中で、相対的に日本のプレゼンスが低下しております。

また3点目ですが、こうした高等教育機関の役割が高まる一方で、日本の18歳以下の人口が減っておりまして、学校間の競争激化が避けられず、学校の戦略的な経営が求められる、そういう時代に入っているというふうに思っております。

こうした環境変化を踏まえまして、第四期中期目標は、右側にございます4本の柱を立てて取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

2大学1高専の本来の業務でございます、教育や研究、あるいはそれを支える法人運営は元より、社会との価値共創というのを新たな柱として設定しております。

まず、この左上にございます「社会との価値共創」でございますが、これまでは社会貢献と呼んでおりまして、どちらかという困ったときに求めに応じてアカデミアとしてできる貢献をするといったものでしたけれども、第四期におきましては都のシンクタンクとして主体的に専門的知見を生かした研究を行う。あるいは企業の成長支援ですとか、生涯学習を通じて産業振興や都民生活の充実を図るなど、多様な主体と積極的に連携することで、新たな価値を共につくっていく、こうしたことを目標として定めたいと考えております。

次に、「教育」でございますが、東京の持続的な発展を支える成長分野、具体的に申しますと情報や金融、医療といった分野に重点を置き、教育プログラムを拡充していく、社会人に対する教育を充実していくなど、社会の変化に対応した教育プログラムを提供いたしまして、変化に柔軟に対応できる人材を育成していただきたいと、そのように考えております。

また、「研究」でございますが、2大学1高専、それぞれに強みのある研究分野がございます。こうした研究分野における研究にさらに磨きをかけて、世界に波及させるような高度な研究を推進していく。こうしたことを求めていきたいというふうに考えてございます。

最後に、下段のこれらを支える「法人運営」でございますが、教育研究活動のマネジメントや法人の中核になる人材をしっかりと育成していくことによりまして、2大学1高専のパフォーマンスを最大限に引き出す法人経営を実施していただきたいと、このように考えております。

これら4本の柱に沿った2大学1高専及び法人の中期目標について、次のページ以降で説明申し上げます。

2 ページ目にお進みいただければと思います。

こちらが、まず東京都立大学の第四期中期目標でございます。

左側が中期目標の案、右側が目標を踏まえて実施するであろうと都が想定している取組の内容でございます。

赤字の箇所が特に四期の特徴でございますので、こちらを中心に説明申し上げます。

まず、「社会との価値共創」でございますが、「大都市課題の解決や社会の持続的発展に資する教育研究を推進」とございます。

これは、都の進める持続可能な社会の実現に向けた政策課題の調査、研究、分析というのを目的に、本年1月に法人が設立いたしましたTMUサステナブル研究推進機構という組織がございます。こういった組織を活用いたしまして、そこで行う研究等を通じて課題解決に貢献していく、そういったことを想定してございます。こうした都と連携した研究を進めていくことも、都の設立した高等教育機関として重要な役割でございます。

また2段目でございますけれども、「スタートアップ企業等への支援を強化」とございます。

現在、都立大学の日野キャンパスで建設を進めております、新たな産学公連携拠点の中心とした企業との共同研究であるとか、大学保有の機器であるとか、施設の供用を通じた企業の支援、また、大学の研究者や学生がベンチャーを立ち上げて社会課題の解決に挑む大学発ベンチャーへの支援などを通じまして、企業と新たな価値を共創してまいります。

続きまして、「教育」の項目でございます。

先ほど、ご説明申し上げましたとおり、東京の成長や発展を支える分野を具体例として出しているのが特徴でございます。

高校で必修化をされる情報教育をはじめ、金融や医療など、これからの東京に不可欠な分野における教育の充実を図っていくこととしております。

続いて、3の「研究」でございます。

特に都立大学は、これまでも論文の引用数などで世界を牽引するような実績を上げている分野の研究も多々ございます。若手研究者の支援ですとか、国内外で屈指の研究力を持った研究者の招聘、特定の研究分野における研究を推進する研究センターの設置、こうした取組を三期までも進めてまいりましたけれども、研究力をさらに高めるためにも四期ではこれらの取組を、さらに広く、深く進めてまいりたいと思っております。

次の3 ページにお進みいただければと思います。

東京都立産業技術大学院大学の中期目標でございます。

こちらは、最も特徴のある教育の柱を赤字にしております。

社会人向けの大学院大学として、これまでもPBL、Project Based Learning型の授業を展開してまいりました。ご存じの方も多いかと思いますが、このPBL型教育というのは学生が黒板の内容をノートに写す、知識不要型の授業とは異なりまして、学生が自ら課題を見つけてその課題解決のために明確な目標を立てまして、課題解決のプロセスの中で実社会で役に立つスキルやノウハウを身に着けるといふ、いわゆるアクティブラーニングの一つの手法でございます。

これを来期では、対面だけではなくて遠隔でも展開できるような工夫を図るなど、さらなる教育の充実、発展を図ってまいります。

次の4ページにお進みください。

こちらが、東京都立産業技術高等専門学校の中期目標でございます。こちら「教育」の項目を赤字とさせていただきます。産技高専は、第三期で教育コースの再編を行いました。AIスマート工学コースですとか、情報システム工学コースといった、社会からの要請に応えた新コースを立ち上げるとともに、医学と工学の分野を横断した医工連携プログラムといった新たな教育プログラムを立ち上げるなど、大きく動いた、そういった学校になっております。

第四期では、実際にこのコースで学んだ学生が就職をする期になります。

教育プログラムは、しっかりと企業の意見を踏まえた内容とするなど、引き続き産業界のニーズを捉えた教育内容の充実を図りまして、東京の産業振興に貢献するエンジニアを育成してまいりたいというふうに考えております。

最後、5ページにお進みください。

これらの2大学1高専を支える法人部門の中期目標でございます。

局長からの挨拶にもございましたけれども、公立大学法人となりまして今年で20年弱となります。法人のプロパーの職員を採用し始めてから15年目となっております。

1期生として採用された職員は、管理職であるとか係長となって、まさに中核的な人材となる頃でもございます。第四期は、こうした中核人材に厚みを持たせまして、より企画提案力を高めて、いかに2大学1高専の運営がよりよくなるか、事務組織からも積極的に提案することで活性化を図ってまいりたいと思っております。

また、法人全体を見回しまして、大学や高専といった垣根にとらわれずにPTをつくって

課題解決を図るなど、より広く高い視点に立った戦略的な事業推進マネジメントも進めていきたいというふうに考えてございます。

雑駁ではございますが、以上が中期目標案の概要でございます。

こちら資料5が目標案の本体となっておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

以上、駆け足となりまして恐縮ですが、2点の審議事項についてご説明申し上げました。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

【矢崎委員長】 ありがとうございます。

案の策定に当たりましては、公立大学分科会において審議を行っていただいております。

そして、今回説明いただきました組織及び業務の全般にわたる検討の案と、第四期中期目標案を今回、評価委員会の皆様にご審議いただく運びとなったところでございます。

これから皆様方のご意見を伺いたいと思いますが、はじめに分科会でのご意見などについて、公立大学分科会長の**大野委員**からご報告いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【大野公立大学分科会長】 ありがとうございます。公立大学分科会の**大野**でございます。

私のほうから、公立大学分科会を代表いたしまして分科会での審議結果についてご報告申し上げます。

まず、第三期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討についてですが、法人の業務及び組織の必要性・有効性や公立大学法人という運営形態の適切性に関する検討内容は、先ほど事務局からご説明がございましたので、私からは分科会での議論を少しご紹介申し上げます。

まず、総論といたしまして、引き続き2大学1高専の事業を継続することや、公立大学法人の形態で運営することについて全く異論はございませんでしたが、個別の業務につきましては、今後に向けて少し意見を述べさせていただきました。

例えば、資料の2の2ページ目の上段に記載がございます、新型コロナウイルス緊急支援基金について、ウイルス流行時に速やかに寄附を集めて学生を支援したことや寄附支援の検証制度を設けたことについて、法人の特性を生かした非常によい取組であるというふうに評価したところでありますけれども、今後は基金の目的や寄附金がどのように使われていたかを明確にして寄附支援へのフィードバックを強化していくとよりよいのではないかと、こ

ういった意見がございました。

分科会といたしましては、法人が今後もこうした事業の改善を図りながら、都立の大学、大学院、高専ならではの教育研究を積極的に推進していくことを期待いたしまして、事務局案に対しては特段の意見なしということでさせていただいた次第でございます。

次に、これを踏まえまして第四期中期目標案でございますけれども、こちらについては昨年の12月と今年の4月の2回にわたりまして審議を行っております。

分科会の議論では、中期目標の柱建てに関する意見や各大学・高専の具体的な取組に関する意見など、多岐にわたる議論がございました。

例えば、都立の高等教育機関として多様な主体との連携・協働を通じて、社会とともに価値をつくり出していくということを、資料4の1ページ目にあります目標の柱の中で分かりやすく示したほうがよいという意見であったり、あるいは法人の運営に当たって、危機管理やコンプライアンスといった守りのガバナンスだけではなく、風通しのよい議論を通じて、変化に対応していくことのできる攻めのガバナンスが重要である、こういった意見などもあり、本日の提案に生かされているというところでございます。

また、今後の具体的な取組の検討に向けまして、DXやSDGsなど、昨今のどこの大学でも社会から強く求められている点に対応する際に、2大学1高専それぞれの個性を出した取組をしてほしいという意見、あるいは社会との連携に取り組みつつ、ベースとなる普遍的な教育研究についても、しっかりと取り組んでほしいと、こういった意見がございました。

また、2大学1高専を支える法人の役割の重要性が高まる中で、中核人材の育成など、法人運営に関する目標について、ぜひ最高評価の評点1を目指す取組をしていただきたい、また、こういったことについてのメッセージを法人の職員に対して発してほしいといった意見もございました。

こうした議論を経まして、公立大学分科会では事務局提案の中期目標案について了承しておりますが、今後、この中期目標に沿って大学法人が中期計画を策定する際に、これらの意見を踏まえた具体的な計画が策定されるよう、公立大学分科会としても促してまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

【矢崎委員長】 ありがとうございます。

それでは、評価委員の皆様にも、まず一つ目の審議事項、すなわち組織及び業務の全般にわたる検討の案につきまして、ご意見いただければ大変ありがたく思います。

ご意見のある方は、挙手のボタンを押していただきたいと思います。福井委員、よろしく申し上げます。

【福井委員】 都立病院の分科会の福井です。

資料2の2ページ目の「法人の業務及び組織の必要性・有効性」のところで、法人の業務についての検証、その下の行に「2大学1高専は広い知識の教授と深い学術の研究を行うとともに」という言葉がございます。私は、最近の教育では「知識の教授」を全面に出すよりも、考える「力を養う」とか、「学ぶ力」とか、少し視点が変わってきているように思います。「知識を教授する」という、先ほど資料4のところでも「PBL型教育等の特色ある研究手法」のところで、知識賦与型ではなく、アクティブラーニングに移っていくという話をされましたけれども、大学全体が知識教授というか賦与型ではなくて、アクティブラーニングとか、考える力を養うとか、何かそういうところが目立つような評価をされるようになるというのではないかと思いました。

以上です。

【矢崎委員長】 ありがとうございます。

【青木大学調整担当課長】 公立大学法人の所管をしております青木と申します。

福井先生、どうもありがとうございました。おっしゃるとおりでございます。この資料は公立大学法人の定款のようなものを書かせていただいているんですが、この「広い知識の教授」というのは時代に応じて知識のつけ方というのも変わってくるのかなと思っておりまして、委員ご指摘のとおり、その辺は都立大学、それから産技大、産技高専、いずれの学校も知識を一方向的に付与するというよりは、今、委員のご指摘のありましたアクティブラーニングのほうを中心に、しっかりとした学力、あるいは考える力というのを重要視しておりまして、実践的な教育もそうですし、数学力を高めるような、そういった取組を主にやっているところがございますので、ご指摘のとおりかなと思います。ありがとうございます。

【矢崎委員長】 福井先生、よろしいでしょうか。

【福井委員】 はい、ありがとうございます。結構です。

【矢崎委員長】 ありがとうございます。

杉谷先生、よろしく申し上げます。

【杉谷委員】 ありがとうございます。

ただいま、広い知識に関してご指摘があったかと思うのですが、恐らくこちらの部分に関しましては、大学教育にとって必要不可欠な幅広い教養教育という文脈で語られてい

るのではないかと推察いたします。それとともに、高度な深い学術研究、すなわち専門的な学術研究も行うということで、この両輪が成立して大学教育が成り立っているのではないかと考えられます。

ただ、ご指摘のように知識だけではなく技能等も含めてということは、おっしゃるとおりかと思うんですけども、恐らく幅広い観点から物事を捉えられるようにというふうな、そういった趣旨も含めて、この部分があるのではないかと考える次第です。

以上でございます。

【矢崎委員長】 ありがとうございます。

いわゆる、リベラルアーツといいますか、幅広い知識を身に着けるということを注目してほしいというご意見かと思えます。

【杉谷委員】 はい。実際、都立大学のほうでも文理融合的な全学教育を目指して進められているようですので、今後に期待されるどころかなと思います。

【矢崎委員長】 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。ただいまのご意見を踏まえて、事務局で対応していただきたいと思っておりますので、事務局の皆様、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次に二つ目の審議事項であります、第四期中期目標案につきまして、どなたかご意見いただけますでしょうか。

林先生からご質問を受けたいと思えます。よろしく願いします。

【林委員】 都産技研の分科会の林と申します。

山本理事長のご挨拶の中で、非常に感銘を受けるお言葉がたくさんあって、これから急にこのウクライナの問題とか環境のことがクローズアップされている時代になったと思うんですけども、まさにこれから四期目の計画を組むというところにあるわけですから、今、リベラルアーツのお話もありましたけれども、学術研究もちろん大事なんですけれども、一中小企業の経営者として企業に入ってから使える人材というのは、やはり一般教養というかそういうのがないと。その上に技術というのは生きてくるというふうに思うんですね。

ですから、リベラルアーツということを、もう少し前端的に打ち出したほうがいいかなと。一般教養と一般知識をごっちゃにしているみたいなどころがあって、一般教養というのが大事なんだよというところを5%でも10%でも強調していただくと、四期目がいい企画にな

るのではないかなと。日本のプレゼンスが低下されているということをご指摘のとおりだというふうに思うし、日本のいいところをもっとあるはずだと思うので、ぜひリベラルアーツ的な考え方を取り入れて四期目をつくっていただけたらと感じました。よろしくお願いいたします。

【矢崎委員長】 ありがとうございます。

【青木大学調整担当課長】 林先生、ありがとうございました。ご意見ありがとうございました。

先ほどの福井先生からもお話がありましたとおりでございまして、「考える力」、今おっしゃっていただいた一般教養の部分も含めましてリベラルアーツ、こういったところも我々としても「考える力」という言い方を主に都立大学ではしておりますけども、重要視をさせていただいているところでございます。

今、おっしゃっていただいた委員の趣旨を踏まえて、しっかりと特にこの後につくる中期計画のほうで反映させていただければと思います。

ご意見ありがとうございました。

【福井委員】 よろしく願いいたします。

【矢崎委員長】 ありがとうございました。

自ら考え、自ら行動する基盤となるのは、やはりリベラルアーツであるということで、ご意見いただいたかと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。福井先生。

【福井委員】 先ほど山本理事長が IPCC、気候変動のことについて少し触れられましたけれども、IPCCの今年の報告書などを見ましても、著者の中にあまり日本人はほとんど入っていない。日本からのデータはあまり記載されていないこともあり、都立大学の具体的な取組のところでも、気候変動が前面に出ているようなところがあまりないように見えます。何かそういう分野にも、もっと踏み込んでいただけたらなど。

以上です。

【矢崎委員長】 ありがとうございます。

福井先生、ご意見ありがとうございました。

【青木大学調整担当課長】 特に山本理事長が就任されてから、非常に熱心に法人を挙げて環境、気候変動に対してのいろいろな教育、研究あるいは都立大学、産技大、産技高専のそれぞれが、どうやったらCO₂の削減をできるかといったような観点で取り組まれている

というところでございます。

第四期中期目標につきましては、気候変動というような形で分野の限定はしておりませんが、広く一般に持続可能な社会の実現に貢献するための研究をする、そういった組織をつくったりというようなことで、これまでの第一期から第三期に比べて取組の強化を図っているところでございます。

引き続き、委員のご指摘のありましたIPCCを含めて気候変動にどのように大学として挑んでいくのかという視点を持ちまして、中期計画等々でその取組を具体化させていただければと思います。

ご意見ありがとうございます。

【福井委員】 ありがとうございます。

【矢崎委員長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

今いただきましたご意見を踏まえて、事務局で整理させていただくということでお願いしたいと思います。

事務局の皆様、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の審議を終わらせていただきます。

最後に、事務局からお願いいたします。

【中山行政管理担当課長】 事務局からでございます。

事務局からは、2点ございます。

まず、1点目でございますけれども、ただいまご審議いただきました中期目標につきましては、6月に開会予定の第二回都議会定例会に提出いたします。

そちらでの議決をもちまして、正式な中期目標となります。

今後につきましては、この中期目標を達成するための中期計画について公立大学分科会でご意見をいただくこととなります。

公立大学分科会の委員の皆様におかれましては、引き続きよろしく申し上げます。

2点目は、今年度の評価委員会についてでございます。

今年度は、夏に第二回の評価委員会開催を予定しております。

審議事項につきましては、東京都健康長寿医療センターの第三期見込評価、組織業務全般の検討、第四期中期目標への意見聴取となります。

今後、各委員の皆様へ日程等の調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

【矢崎委員長】 評価委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして評価委員会を閉会とさせていただきます。本日は、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。これで終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後6時43分 閉会)